

通学区域制の見直しに係る 11 月県議会での主な意見

本会議（代表質問）

発言要旨
○（通学区域制見直し） ・「学区撤廃までの移行措置」は、全県一区校を順に増やすといった対応でなく、例えば「流入率の一律・段階的な引上げ」などを導入し、効果が特定の地域に偏らないよう、制度移行時の地域間の公平性を担保すべき。 ・生徒や保護者、学校現場に大きな混乱を招かないよう議論や対策を丁寧に進める必要がある。 ・早急に高校受検の不公平をなくしてもらいたい。撤廃時期を考慮する際には、現場の声を聞き、混乱のない移行、地域間での不公平がない移行に十分留意していただきたい。 （グローバル plus 近藤議員） ○（特色化・魅力化、高校再編） ・学区撤廃後を見据え、高校がどう生き残っていくのか、地域・学校がスピード感を持って取り組むことが必要。 ・高校魅力化の一方策として、勉強やスポーツだけでなく、得意なことを伸ばして、周囲から認められる環境を構築し、自己肯定感や自尊心を育むことができる学校づくりがある。 ・地域住民との交流や地域資源を生かした体験活動等により、生徒の個性や能力を伸ばす「地域協働による高校魅力化」は、「伝統文化の継承」や「次代の担い手育成」に繋がるとともに、積極的に取り組む生徒を学校が評価することは、地域の視点でも大変意義深い。 ・高校魅力化は、少子化が進む地域にあって地域全体とその未来に希望を与えてくれるものであり、魅力化の推進に併せて、高校の統廃合や老朽化に伴う校舎建替の議論も進めてほしい。 （自由民主党県民会議 井下議員）

委員会（文教厚生委員会）

発言要旨
○（通学区域制見直し） ・アンケート結果から判断しても「段階的な見直し」がよいのではないかと。「速やかな見直し」はリスクが高く、教育に関しては、「駄目なら戻せばいい」というのは乱暴な意見。慎重に見直しを進めてほしい。（古川委員） ・学区制見直しが進むと、遠距離通学を強いられる例も出てくると思うが、経済的に恵まれない子どもたちに負担がかかることを一番懸念。こうした問題がなくなった段階で、学区制を廃止してもらいたい。（眞貝委員） ○（特色化・魅力化） ・魅力化を進める上では、中学校で進路指導する教員の役割が大きくなる。生徒の個性に応じた高校とマッチングさせることで、高校の特色の浸透を図ることができる。（井下委員）